

Title	創立10周年記念講演会挨拶
Sub Title	
Author	清家, 篤(Seike, Atsushi) 大石, 裕(Oishi, Yutaka) 鹿内, 德行(Shikanai Noriyuki)
Publisher	慶應義塾大学大学院法務研究科
Publication year	2015
Jtitle	慶應法学 (Keio law journal). No.32 (2015. 7) ,p.2- 8
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	慶應義塾大学大学院法務研究科創立10周年記念講演会
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA1203413X-20150707-0002">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA1203413X-20150707-0002</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 創立 10 周年記念講演会 挨拶

清家 篤 (慶應義塾塾長)

大石 裕 (慶應義塾大学法学部長)

鹿内 徳行 (慶應義塾評議員・慶應義塾大学大学院法務研究科運営委員)

(司会) 皆様、お待たせをいたしました。ただ今より慶應義塾大学大学院法務研究科、創立 10 周年記念講演会を開催したいと思います。私は法務研究科の修了生フォローアップ委員会委員長の澤田和也と申します。よろしくお願いたします。(拍手)

初めに皆様に塾歌をご斉唱いただくことにしたいと思います。大変恐縮ですがご起立いただきまして、本日、お配りをしているペーパーの裏面に歌詞が書いてございます。幼稚舎ご出身の方でも、なかなか 2 番、3 番となるとつらいと思いますので、きちんと書いてありますので、大きな声で、皆さん、ご斉唱願います。

<塾歌斉唱>

(司会) ありがとうございます。ご着席ください。初めに清家篤慶應義塾塾長から、ご挨拶をちょうだいいたします。塾長、願いたします。

(清家) 本日、慶應義塾大学大学院法務研究科が創立 10 周年を迎えられ、このような記念講演会を開催されますこと、誠にめでたうございます。慶應義

塾を代表して心からお祝いを申し上げます。またこの場を借りまして、日ごろより法務研究科の教育、研究の質の向上にご尽力をいただいております、片山委員長をはじめとする法務研究科の教職員の皆様に、あらためて御礼を申し上げますたいと思います。

ご案内の通り、10年前の2004年に新しい法曹養成制度が始まりまして、慶應義塾大学におきましてこの法務研究科が設立されました。初代平良木委員長、そしてご出席の豊泉委員長、伊東委員長から、今日の片山委員長に至る歴代研究科委員長、教職員の皆様、そして法務研究科運営委員会の委員の皆様のご努力によりまして、今日、法務研究科は日本を代表するロースクールとなっています。

この間、学内ではとりわけ、この後、ご挨拶をされる大石法学部長、法学研究科委員長をはじめとする法学部、そして法学研究科の皆様のご協力も欠かせないものでありました。また何と申しまして、これもまたこの後、ご挨拶をたまわります鹿内先生をはじめ、今日は鈴木会長にもご出席いただいておりますけれども、三田法曹会の絶大なご支援なしに今日の法務研究科はあり得ないというふうに思っております。誠に有り難うございます。

そして法務研究科はその教育、研究において、学外からも学界、裁判所、法務省をはじめ多くの方々に、ご支援、ご協力をたまわっております。そうしたすべてのご協力、そしてご支援に、慶應義塾を代表して心から御礼を申し上げます。

10年前の2004年4月に、日本に新しい法曹養成システムが求められる中で法科大学院が誕生しました。全国で70校を超える法科大学院が開設されましたが、この間、慶應義塾の法務研究科は全国の法科大学院を代表する大規模ロースクールの1つとして、我が国における法曹養成を牽引してまいりました。そして21世紀に求められる幅広い法律家を、すでに数多く法曹界、官界、そして学界などに輩出してこられました。本日も塾員である法務研究科の修了生が多数ご出席ですが、すでに1,300名を超える修了生の皆さんが次世代を担う法曹人、さらには公務員、あるいは研究者などとして活躍をされておられるこ

とを、私どもも大変誇らしく思っております。

学校の価値を計る尺度というのはいろいろあるわけですが、何と言いましても最も大切な価値は、今、申しましたように卒業生が社会に大いに貢献して下さるといこと、そして同時にその卒業生が学校を出てから、特に時間がたつほど母校のことを思ったださるかどうかということに、かかっているというふうに私どもは思っております。その意味で、今日もこのようにたくさんの修了生の方々が出席をして下さっているということは、私どもにとりましても大変うれしいことです。これからも法務研究科、特に皆様方の後輩の塾生に、温かいご指導、ご支援をいただきますよう、お願いを申し上げる次第でございます。

法務研究科は昨年の司法試験におきましては、合格者数と合格率、共に全国の法科大学院の中でトップという好成績を収められました。これも法務研究科の教員やその他、関係者の皆様方の、日ごろのご尽力のたまものとありがたく思っております。そして、これと同時に大変ありがたいと思っておりますのは、そうした実績を幅広い教養と奥深い見識を持った法曹人の養成という、法科大学院設立の本来の趣旨に最もよくのつとめたカリキュラム、指導体制の下で実現をして下さったということでもあります。このことにつきましては、私ども、とくに深い敬意を表するものであります。

ご存じの通り、慶應義塾は福澤先生による創設以来、「半学半教」の伝統を守ってまいりました。「半学半教」というのはご承知の通り、塾生はあるときは生徒となってほかの塾生からその得意なことを教えてもらい、またあるときは先生となって自分の得意なことをほかの塾生に教えるという仕組みですが、法務研究科におきましても塾生は優れた研究業績、あるいは実務実績をお持ちの先生方から素晴らしい教えを受ける一方で、塾生同士が互いに教え合い、また触発し合う気風に富んでいるというふうに向っております。これは法科大学院設立そもそもの趣旨にも合っていることだと思いますし、また何よりも福澤先生の建学理念がここにも脈々と生き続けているということでありまして、私ども、この点も大変うれしく思っているところでございます。

慶應義塾大学大学院法務研究科が、これまで慶應義塾が積み上げてまいりました法曹教育のよき伝統と、そして法務研究科自身のこれまでの 10 年間の成果を生かしながら、法曹界、官界、学界などで活躍する人材をさらに輩出していけることで、社会にますます貢献されることを期待をしております。そして、また今日、私ども、慶應義塾は、学問によって社会に貢献するという福澤先生以来の伝統にのっとりまして、高齢化、環境、資源問題、あるいはさまざまなリスク管理といった地球規模の問題の解決に、全塾を挙げて貢献をしてみたいと考えておりますが、法務研究科にもぜひその大切な一翼を担っていただきたいというふうに思っているところでございます。

あらためましてこの講演会が盛況のうちに大いなる成果を挙げられますことを祈念いたしますとともに、本日の準備に奔走されました澤田先生をはじめとする関係各位のこれまでのご努力にあらためて敬意を表し、私のご挨拶といたします。本日は誠にありがとうございます。また、ありがとうございました。(拍手)

(司会) 清家塾長、ありがとうございました。続きまして大石裕慶應義塾大学法学部長から、ご挨拶をちょうだいいたします。

(大石) ただ今、ご紹介いただきました慶應義塾大学法学部長の大石でございます。まずは慶應義塾法務研究科（法科大学院）が創立 10 周年を迎えられましたことを、法学部、そして大学院法学研究科を代表しまして、心より祝い申し上げます。誠にありがとうございます。法学部と大学院法学研究科は、これまで法務研究科とさまざまな面で実に深いつながりを保ちながら、10 年間、共に歩んでまいりました。法学部と法学研究科は講義や研究会などにおきまして、法務研究科のスタッフの皆様にご多大なご支援、ご協力をいただけてきました。この件に関しまして法務研究科に対し、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

先ほど塾長も触れられましたように法務研究科（法科大学院）の設立に当

たっては、特に当時の安西塾長をはじめとする皆様に多大なるご尽力をいただいたとお聞きしております。その後、法務研究科は、清家塾長など慶應義塾内外からの厚いご支援もあり着実に発展を遂げ、実に多くの優れた成果を挙げてきたと言えます。そうした発展は歴代の委員長を務められた平良木先生、豊泉先生、伊東先生の卓越した指導力のたまものであり、また現在の片山委員長の献身的な働きに負うことが多かったと思います。

もちろん歴代の委員長を支え、同時に教育や研究に打ち込まれてきた法務研究科の教員の皆様、鹿内先生をはじめとする三田法曹会の皆様、そして職員の方々のご貢献に対しても心から敬意を表したいと思います。

なお、少し個人的なお話をさせていただきますと、私が 1995 年に慶應義塾に就職した際、隣の研究室にいらっしゃったのが現在の委員長の片山先生でございます。私が右も左も分からない当時、片山委員長には大変親切にいただきました。いろいろなことも教えていただきました。パソコンが作動しないときに、私の部屋まで来ていただいたこともあります。大変助かりました。片山委員長が研究室を移られた後、伊東前委員長がその後に入れ、やはり仲良くお付き合いさせていただきました。組織レベルだけではなく、こうした面からも私自身、法務研究科とは浅からぬ縁を感じております。

最後に創立 10 周年を機に、慶應義塾法務研究科がますます発展し、法学部法律学科と共に慶應法学の伝統をいっそう輝かしいものにされることを、私どもは確信しております。慶應義塾法務研究科は、目の前に立ちほだかるさまざま荒波を堂々と乗り切っていくものと信じて疑っておりません。そして大学院法学研究科と法学部とは、今後とも密接かつ良好な関係を保っていただくことを、法務研究科に対し衷心よりお願いしつつ、本当に簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。本日は誠におめでとうございます。（拍手）

（司会） ありがとうございます。続きまして鹿内德行慶應義塾評議員、法務研究科運営委員からご挨拶をちょうだいします。

(鹿内) 鹿内でございます。まず運営委員としてご挨拶を申し上げます。

運営委員会は、法務研究科の先生方に加えて評議員から 3 名参画しております。外部からの意見ということで研究科の先生方に社会の求める法曹は何か、その育成のために法科大学院はどうすべきかを申し上げ、かつ応援をさせていただきます。

私は一方、先日まで三田法曹会の会長を務めてまいりました。三田法曹会は長年にわたり法学部法律学科演習講座に講師を派遣し、応援をさせていただきました。これはかなり古い歴史がありまして、私が入学したときはもうすでにその制度が始まっておりました。若い実務家教員が学部 of 学生諸君に身近な存在として勉強を応援することにより、法学部の学生諸君がより多く司法界に進んでいくことを希望して応援をしてまいりました。

このような実務家のレベルの応援が、この新しい法科大学院運営に当たって若くて元気がよくて、教え慣れている多くの実務家教員を派遣し応援することをお手伝いできるような態勢が、慶應の場合には幸いなことに備わっております。他大学に比して OB の教員が教えるということで実務家教員の充実が可能となりました。実態としては先輩が後輩を教え、後輩がまたその後輩を教えという伝統を引き継ぎ、縦の関係でより効率的な勉強を進めるという形になりました。

特にその結果、司法試験だけが法科大学院の結果ではありませんが、日本一になりました。受験に走らない教育が本来の法科大学院の教育を、まっすぐに進める最先端が慶應義塾で実践出来て、その結果、日本一の合格者数と合格率になったということで、これは大変誇るべきことであろうと思います。

私が弁護士になった昔の時代の弁護士の社会における役割と、現代における弁護士の社会における地位と役割が大きく変わってきております。もちろん法曹人口が増えたということもありますけれども、社会の法曹にたいするニーズは大きく変わってきました。法曹自身が大きな変化を遂げなければいけないターニングポイントが来ているような気がします。社会における役割は何にあるかということについて法曹に期待されていることを、法科大学院がそのミッ

ションとして支援をしていかなければいけないことであると思います。

その中の大きな 1 つの点はグローバル化の問題であると思います。グローバル化ということは皆さん、よくご認識になっていると思います。日本は単独で存在することはなかなか難しいと。他国と、他の文化と交わりながら日本の発展を図っていかなければいけないときに、グローバル化は避けて通れない問題です。しかしそれを具体的にどういう方向に進めたらよいかということは、なかなか議論がまとまっておきませんが、これこそみんなで検討していかなければいけないことだと思います。

現在、片山委員長をはじめとして執行部の方々が、新しい制度の確立をグローバル化の視点も多く含みながら考えておられます。この制度の発展のためには塾当局のご協力が特に大事であります。法務研究科の皆さんの団結、それから卒業生の皆さんのまたご支援とが一体になって初めて新しい方向に踏み出していくことができるのです。今日、10 周年にあたり、皆さんが一致団結して新しい方向に進むということ、ぜひ、お願いをしたいということで、ご挨拶に代えたいと思います。10 周年、本当におめでとうございます。ありがとうございます。（拍手）

（司会） ありがとうございます。それでは講演の方に入りたいと思います。まず初めに岩谷十郎慶應義塾大学法学部教授から、ご講演をちょうだいします。テーマは「慶應における法学の伝統」でございます。岩谷先生、よろしく願いいたします。